

## 第3節 快適な生活環境づくり

### 1. 下水道等

#### 基本方針

- 健康で快適な生活環境を形成するとともに、名張川の水質汚濁を防止し豊かな自然環境を保全するため、名張市下水道整備マスタープランに基づき、公共下水道を計画的に整備します。
- 公共下水道、住宅地の大型合併処理浄化槽などの市域の下水処理施設の将来的な管理運営の方法や体制について検討します。
- 農村部の生活環境の改善と公共用水域の水質を保全するため、農業集落排水処理施設の整備を計画的に推進します。また、合併浄化槽の普及の促進と適正な維持管理の啓発に取り組みます。

#### 目 標

- 公共下水道中央処理区の第1期事業認可区域内を供用するとともに、第2期事業認可区域の一部も供用開始します。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
中央処理区内公共下水道計画処理人口	—	4,000人	11,000人

- 農業集落排水事業を計画的に推進します。

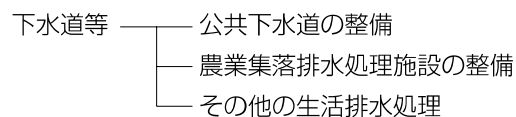
数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
農業集落排水計画処理人口	7,430人	9,980人	14,820人

- 合併浄化槽の普及促進及び適正な維持管理の啓発を進めます。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
汚水衛生処理率	80.1%	84.5%	88.9%
BOD値 名張川家野橋(年平均)※1リットルあたり	1.4mg	1.4mg	1.2mg

#### 施策の展開

##### 【 施策体系 】



#### 1 公共下水道の整備

- ・公共下水道基本計画に基づき、名張地区市街地や鴻之台、中央西土地区画整理事業施行区域など中心市街地を含む中央処理区の公共下水道の整備を進め、平成18年度からの供用開始を目標に中央浄化センターの建設、管渠敷設工事などを推進します。

- ・中央浄化センターの建設とあわせて、周辺環境整備や地域振興に取り組みます。
- ・公共下水道事業を長期的、安定的に推進するため、処理区域内の水洗化を促進するとともに、中央浄化センター、マンホールポンプ、管渠等の適切な管理運営に努めます。

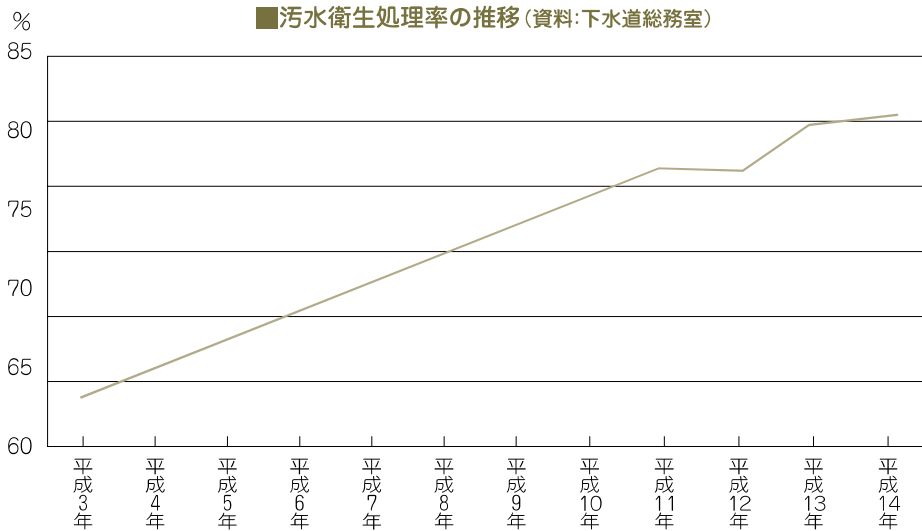
- ・上水道事業との連携を強化するなど、効率的で健全な公共下水道経営を進めます。

## 2 農業集落排水処理施設の整備

- ・集落地域の生活環境の向上と自然環境の保全を図るため、地域住民と合意形成を図りながら、農業集落排水事業基本計画に基づき、生活排水処理施設の整備を積極的に進めます。
- ・生活排水処理施設の維持管理費のコスト削減に取り組むとともに、公共下水道と連携しながら使用料金のあり方について検討を進め、健全な管理運営を行います。

## 3 その他の生活排水処理

- ・住宅団地の大型合併浄化槽については、公共下水道事業中央処理区域内の移管に関する調査を行い、引継ぎ条件を整備し計画的に市への移管を進めます。
- ・中央処理区域外の大型合併浄化槽については、移管までの間適正な維持管理と安定した運営を行うよう管理者に要請します。
- ・公共下水道や農業集落排水事業の計画のない地域やこれらの施設整備が長期化する地域については、合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、適正な維持管理を行うように普及啓発活動を進めます。



※各年3月31日現在

## 2. 上水道

### 基本方針

- 未普及地域への水道施設を計画的に整備し、市民皆水道を実現します。
- 水道を安定的に供給するため、基幹施設の計画的な整備、更新を進めるとともに、耐震性の向上を図るなど災害に強い水道施設を整備します。
- 水道水源の保全や水質の向上に努め、安心して飲める良質な水を供給します。

### 目標

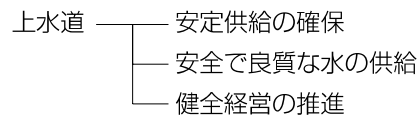
- 未普及地域の水道施設の整備を進め市民皆水道を実現します。
- 水道施設の適正な管理を進め安定供給を行います。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
水道未普及地区数	2地区	0	0
有効率(全配水量に対する有効に利用された水量の割合)	95.44%	98%	100%

- 水源、水質の確保に努め、安全で良質な水の供給を行います。

### 施策の展開

#### 【 施策体系 】



#### 1 安定供給の確保

##### ① 施設整備の推進

- ・市民皆水道を実現するため、中知山地区への水道施設整備を進めます。
- ・水の安定供給を確保するため、大屋戸浄水場の改築や富貴ヶ丘浄水場老朽施設の整備など、基幹施設の計画的な整備、更新を行います。
- ・水道施設の耐震化の推進、配水系統の相互融通などによる補完機能の充実、断水等の影響範囲を最小化するための配水ブロック化の見直しなど、災害に強い水道施設の整備を進め、信頼性の高い送配水システムを構築します。

##### ② 安定供給の確保

- ・需要に見合った適切な配水管網の整備、更新を計画的に実施していくとともに、適正な水圧の保持に努め、安定した水道供給を行います。
- ・効率的、安定的な水運用を行うため、送配水量や浄水場運転状況の遠方監視データの集約化など水運用の一元化を進めます。
- ・貴重な水資源を効率的に利用し、安定した供給を行えるよう、管路破損事故等を未然に防ぐ漏水防止対策など適正な維持管理を進めます。
- ・災害時の市民への飲料水の供給を確保するため、危機管理体制を強化・充実します。
- ・経営管理の一元化を図るため、簡易水道等を上水道へ編入できるよう条件整備を進めます。

## 2 安全で良質な水の供給

- ・市民、事業者、河川管理者、流域市町村と連携し、河川美化や生活排水対策を進めるなど、水道水源の水質改善や水源の保全に取り組みます。
- ・水質検査を迅速化するとともに、水質基準の強化等に対応するため水質検査体制を充実します。また、原水の水質状況に対応した適切な浄水処理の実施や有害な物質の混入など不測の事態の発生も考慮に入れ、河川水質の監視体制を強化します。
- ・受水槽などを通さない直結給水方式の普

及を促進するため、配水施設の改善、整備を進めるとともに、水道利用者への広報活動を積極的に行います。

## 3 健全経営の推進

- ・業務委託を推進するとともに、上水道・下水道部門の連携を強化するなど、経営の効率化・合理化を進めます。
- ・市民ニーズに対応する水道事業の展開を図るため、水道料金納付場所の拡大、上水道に関する積極的な情報提供や情報収集、水道モニター制度を拡充するなど双方向の情報交流を進めます。



### 3. 住宅・住環境

#### 基本方針

- 景観形成やまちづくりと連携し、中心市街地や新しい住宅地、集落地域などそれぞれの地域特性や周辺環境に調和するとともに、若年層、中堅ファミリー層、高齢者など多様な世代やライフステージに応じて快適な生活ができる住宅・住環境の整備を進めます。
- ユニバーサルデザインの考え方を基本として、誰もが快適で安心して暮らすことができる住宅・住環境の整備を促進します。
- バランスのとれた人口構造を形成し、職住近接型の健全な都市の実現するため、魅力ある市街地整備や都市機能、就業環境等の向上などに取り組みます。

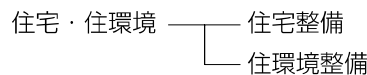
#### 目標

- 市民のライフステージに応じた多様な住宅の供給を促進します。
- まちづくりと連携して地域特性に応じた魅力のある住環境や住宅の整備を促進します。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
市営住宅建替事業	調査中	→	整備を推進
地区計画指定数	3地区	8地区	17地区

#### 施策の展開

##### 【 施策体系 】



#### 1 住宅整備

##### ① 地域特性に応じた住宅整備

- ・ 住宅マスタープランに基づき地域住宅計画を策定し、民間と公共との適切な役割分担と連携のもとに、地域の環境や風景に調和した快適な住宅、住環境の整備を誘導します。

##### ② 多様な世代に対応する住宅の整備

- ・ ユニバーサルデザインの考え方を基本として、高齢者や障害者をはじめとして、誰もが住みよい住宅の整備、改善を促進します。
- ・ 若年層・中堅ファミリー層の定住を促進するため、特定優良賃貸住宅供給事業や

定期借地権付き住宅など多様で良好な住宅供給を促進します。

- ・ 高齢者や障害者などが安全に安心して生活できるよう、高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）や高齢者向け優良賃貸住宅の供給を促進します。
- ・ 民間の技術や資金を積極的に活用するなど効果・効率的な事業手法により、老朽化している市営住宅の計画的な建替えを進めます。

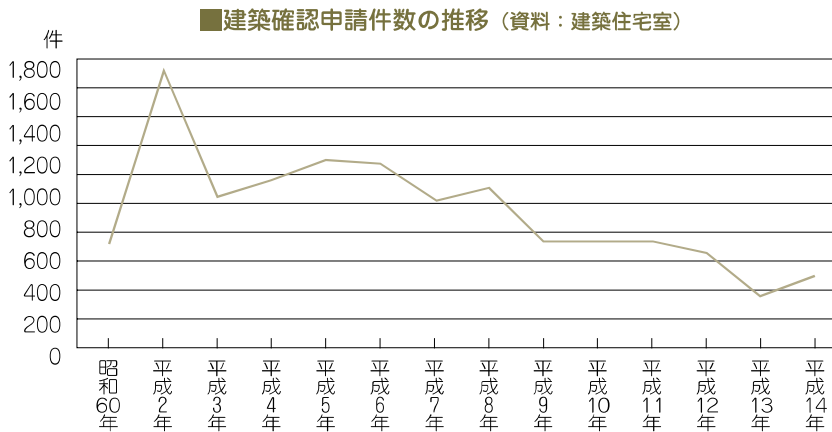
##### ③ 木造住宅耐震診断の促進

- ・ 地震に強いまちづくりを進めるため、昭和56年3月31日以前に建築された木造住宅について、耐震診断事業を促進します。

## 2 住環境整備

- ・名張地区既成市街地と新しい市街地として位置付けられている鴻之台地区と中央西土地区画整理事業施行区域で構成されている名張地区については、地区の特性に応じて適切な機能分担のもとに中心市街地にふさわしい都市機能の整備・向上や魅力的な都市型居住空間を形成します。
- ・住宅市街地については、地域住民の緑化活動など身近なまちづくりに取り組み、良好な居住環境の保全・向上を進めるとともに、各地区の特性を生かした特色のある住宅・住環境の整備を促進します。

- ・地域のまちづくりと連携して、災害に強い安全で快適な住環境を地区計画等の制度を活用して推進します。
- ・都市計画用途地域が指定されていない住宅地の用途地域指定を進め、住環境を保全・向上します。
- ・地区住民が自ら行う緑化推進、環境美化、景観形成などの地域づくりの活動が活発に展開されるよう、地域予算制度の充実や行政職員の派遣等の人的支援、地域づくりに関する情報提供などを進めます。



## 4. 斎場・墓地

### 基本方針

- 人生終焉の場所にふさわしい尊厳さを備えた斎場運営を行います。
- 市街地に隣接している緑豊かな環境にある東山墓園において、市民の墓地需要に対応した新たな墓地整備を進めると共に、生活環境保全林のあるレクリエーション区域の適切な管理を進め、市民が自然に親しみ、憩える施設とします。

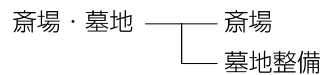
### 目標

- 東山墓園の新規墓地整備を進めます。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
東山墓園墓地区画数	2,729区画	新規整備中	3,200区画

### 施策の展開

#### 【 施策体系 】



#### 1 斎場

- ・周辺環境と調和した近代的な施設として、適正な管理運営を行うとともに、将来の火葬需要に対応できる体制づくりを進めます。

#### 2 墓地整備

- ・増大する墓地需要に対応し、新たに第4期東山墓園整備を進めます。
- ・隣接する生活環境保全林の管理方針を踏まえながら、墓園としての静寂さや美観に配慮した適切な管理を行います。

## 第4節 総合的な交通対策の推進

### 1. 交通対策

#### 基本方針

- 時代の変化に対応する公共交通のあり方や自転車利用の促進、交通量の時間的な分散など、総合的な交通対策に取り組みます。
- 人命尊重と市民生活の安全確保を基本に快適な交通環境を整備するとともに、家庭、学校、職場、地域等と連携しながら、幼児から高齢者までを対象に一貫性のある交通安全教育や啓発活動を推進し、市民の交通安全意識の高揚を図ります。
- 高齢化が急速に進行するなか、高齢者や障害者など誰もが利用しやすい道路交通施設の整備、歩道のバリアフリー化などを進めます。

#### 目標

- 交通安全運動を推進し、交通事故発生件数を抑制します。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
交通人身事故件数	490件	400件	300件

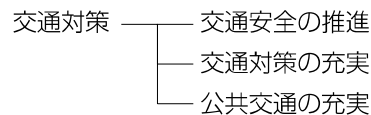
※現状は平成13年～15年（暦年）の平均値

- 総合的な交通対策を推進し、円滑な交通を確保します。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
コミュニティバス（ワンボックスカー含む）	—	5台	14台
時差通勤実施事業所数	—	3事業所	10事業所

#### 施策の展開

#### 【施策体系】



### 1 交通安全の推進

#### ① 交通安全意識の高揚

- ・人命尊重の理念のもとに、交通安全意識、交通マナーの向上を図るため、幼児から高齢者にいたるまで、年齢に応じて体験
- ・実践型の交通安全教育を進めます。
- ・地域、交通安全推進団体、企業、学校などと連携しながら、市民ぐるみの交通安全運動を展開し、シートベルト・チャイルドシート着用の徹底や交通モラルの向上に取り組みます。

- ・関係機関の協力を得ながら、家庭、学校、地域に対し交通事故等の実態を踏まえ、交通安全についての広報活動を積極的に行います。

#### ② 交通安全活動

- ・小中学校PTA、幼児交通安全クラブなど民間団体の交通安全活動を促進し、資料の提供、交通安全指導者の養成など積極的な支援を行います。



- ・市民参加のもとに、交通安全施設の総点検を実施するなど、行政と市民の連携による交通安全対策を進めます。

### ③ 交通安全施設の充実

- ・安全で快適な交通環境を形成するため、歩行者の安全確保を重視しながら、交差点等の改良、歩道の整備、道路空間照明、視線誘導標、ガードレール等の交通安全施設の整備を進めます。
- ・道路の適正な管理や不法占拠の撤去など、安全な道路環境を確保します。

### ④ 交通事故相談等

- ・交通事故に関する相談体制を整備し、事故当事者等に対する相談機会を充実します。

## 2 交通対策の充実

### ① 効果的な交通規制の推進

- ・安全で円滑な交通を確保するため、交通の実態や地域の実情などを踏まえ、コミュニティゾーンでの交通計画づくりなどを進め、地域住民や関係機関と連携して効果的な交通規制を実施します。
- ・通学や地区内の交通安全を確保するためスクールゾーン、シルバーゾーン等の指定を進め、安全、安心な交通、生活環境を形成します。

### ② 交通需要マネジメントの推進

- ・限られた資源である道路をいっそう有効に利用し、人や環境にやさしい快適な交通環境の形成や輸送効率の向上を図るため、道路整備とともに、自動車交通量を分散、抑制するなど、適切な交通需要の管理（マネジメント）を進め、時差通勤、通学、交通規制、自動車利用法の工夫、バス等公共交通の利用促進、公共交通の利便性の向上など総合的に取り組みます。

### ③ 駐車対策の推進

- ・違法駐車をなくし、安全で快適な道路環境を形成するとともに、駅周辺や集客施設等における駐車場需要に対応して、利用形態に応じた多様な駐車場を確保するなど、総合的な駐車対策を進めます。
- ・駅周辺の放置自転車等の整理、撤去とともに、有料自転車駐車場の整備など、自転車等駐車対策を鉄道事業者等と協力しながら進めます。

## 3 公共交通の充実

### ① 鉄道とターミナル施設の充実

- ・近鉄大阪線の輸送力の増強や利便性の高いダイヤ編成、快適性の向上やサービス機能の充実等を要請します。
- ・交通機能や周辺環境の向上を図るため、地域や関係機関の協力を得ながら名張駅や美旗駅、赤目口駅周辺の整備構想を策定します。

### ② バス交通等

- ・市内の中心的な公共交通機関であるバスについて、利用者ニーズに対応した利便性の高い運行系統、運行回数、運行時間帯や料金体系等の改善を要請します。また、道路整備等とあわせて市内各地域から主要な公共公益施設への路線網の充実や市内循環バス路線の新設を促進します。
- ・農山村部のバス路線については、福祉バス等の運行と連携を図り、効果的なバス輸送の確保、運営を促進するとともに、コミュニティバスやワンボックスカーを導入します。
- ・停留所、車両等について快適な乗車環境の整備、バリアフリー化の推進、鉄道とバスの有機的な連携の確保など、快適で利用しやすいサービスの提供を要請します。
- ・多様な交通需要に対応して、タクシーのサービス充実や各駅前等における車両の増配車を要請します。

## 2. 道路整備

### 基本方針

- 都市規模の拡大や地域間の交流の進展にともなう交通量の増大に対応するとともに、連携型の都市構造を形成するため、都市交通マスタープランに基づき、市域の各地区を有機的に結ぶ放射環状型の道路ネットワークの形成を目指し、幹線道路や生活道路の整備を推進します。
- 地域のまちづくりと連携して、事業の厳選、効果の検証を行いながら補助幹線道路や生活道路の整備を進めます。
- 歩行者並びに自転車利用者を意識した道路整備や、道路改良事業に併せた歩行空間等の整備を進めます。

### 目標

○国・県道の整備を促進し、広域的な道路ネットワークを形成します。

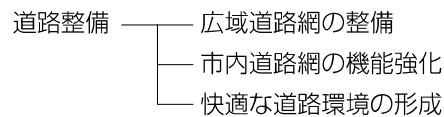
数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
国道165号渋滞対策	構想中	調査・研究	事業の具体化

○市内幹線道路の整備を推進し、地区間の連携を強化します。

○市民参加による「まちづくり」を推進するとともに、市民との協働による道路管理体制を確立します。

### 施策の展開

#### 【施策体系】



### 1 広域道路網の整備

#### ① 高規格道路等の整備促進

- ・市城南西部から名阪国道への連絡道路構想の具体化、名神名阪連絡道路計画の国道165号までの延伸など、高規格道路へのアクセス機能の向上等を関係機関へ要請します。
- ・大阪都市圏、奈良県市町村との連携を強化するため、奈良中和幹線の名張までの延伸（国道165号の高規格化）を桜井宇陀広域連合等との連携により、国、県等に要請します。

#### ② 広域幹線道路の整備促進

- ・名張市の主要幹線道路（東西軸）である国道165号について、交通混雑や渋滞を解消し、活発な都市活動を確保できるよう、部分改良や交通対策を進めます。
- ・国道368号（南北軸）について、市城南部の未改良区間の早期改修と北部の2車線暫定供用区間の4車線化の事業着手を促進します。
- ・上野名張線、奈良名張線、名張曾爾線など隣接市町村とを結ぶ主要地方道や赤目滝線、名張青山線、上笠間八幡名張線などの県道整備を促進します。

## 2 市内道路網の機能強化

- ・公共下水道事業等と一体的に、赤坂夏秋橋線、東町中川原線の都市計画道路の整備を進め、良好な市街地の形成と市街地間を結ぶ交通機能を強化するとともに、県道整備等との連携や移管について要請します。
- ・名張地区既成市街地や名張駅周辺の交通機能の向上を図るため、名張地区のまちづくりや名張駅周辺整備事業との連携を図りながら、平尾南町下比奈知線等の市街地幹線道路の整備を進めます。

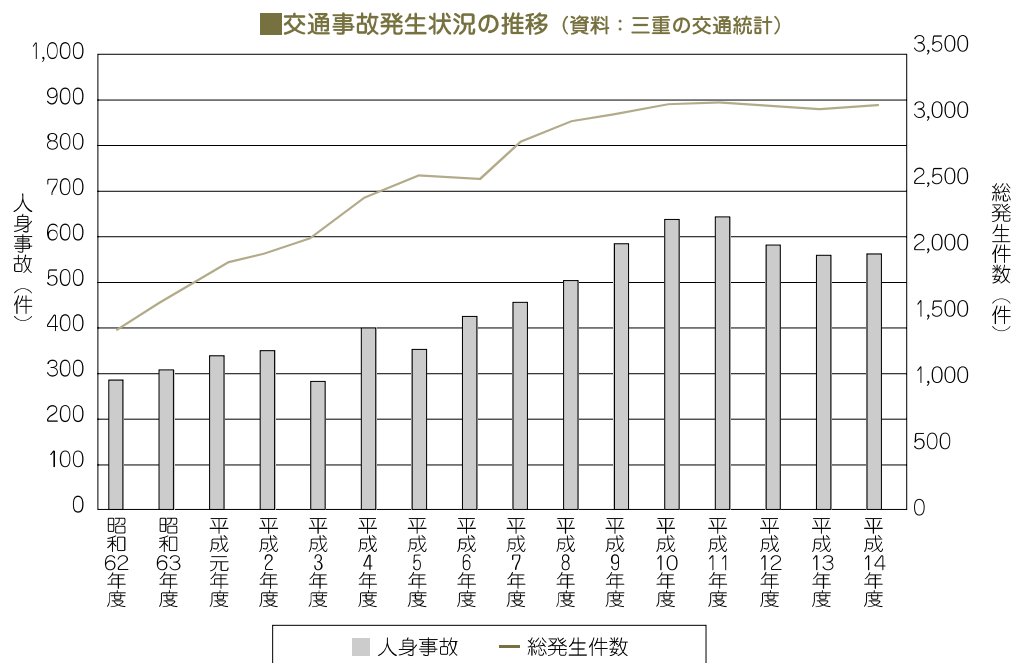
## 3 快適な道路環境の形成

### ① 安全・快適なみちづくり

- ・安全で快適な交通環境の形成を目指して、市内幹線道路の機能分担を明確化し、整備プログラムに基づき計画的に整備を進めます。
- ・沿線住民が抱える課題を的確に把握し、地域のニーズに即しその特性に応じた道路整備を進めます。
- ・市民に愛される「みちづくり」を目指して、道路整備計画段階から市民が積極的に参画できる体制づくりを進めます。

### ② 歩行空間等の整備

- ・歩行者及び自転車利用者の安全確保を最優先した道路整備を進めます。
- ・高齢者や障害者など誰もが安心して通行できるようにバリアフリー化を進めるため、道路改良事業等による整備と併せて、歩道及び自転車歩行車道の整備を重点的に進めます。
- ・道路を安心して快適に利用できるように維持管理体制を強化し、地域住民と協働して計画的な管理を進めます。



## 第5節 都市産業の振興

### 1. 都市産業

#### 基本方針

- 自由競争を原則とする産業活動を基本に、消費者利益や環境に配慮しつつ、魅力ある商業空間の整備や地域の特性を生かした中心市街地の活性化を推進します。
- 機能的な産業活動を支える都市基盤の整備を進め、商業、サービス業の振興や新たな産業展開を促進するとともに、工業団地への優良企業の誘致を積極的に進め、若年者が身近で働くことのできる自立したまちづくりを目指します。
- 環境、福祉、教育、情報等生活文化関連分野等の新たな産業を創出、育成し市内都市産業の活性化を進めるとともに、地域のまちづくりと連携するコミュニティ・ビジネスを支援します。

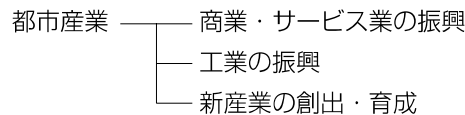
#### 目標

- 広域的な都市機能の集積、地域資源の活用等を進め、中心市街地の商業・サービス業等の振興を図ります。
- 生活文化関連分野等の新しい産業の振興と新規雇用の創出に取り組みます。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
年間商品販売額	938億円(1999年度)	960億円	1,000億円
年間製造品出荷額	1,909億円(2000年度)	2,000億円	2,100億円
滝之原工業団地誘致企業	—	1社	3社

#### 施策の展開

#### 【施策体系】



### 1 商業・サービス業の振興

#### ① 魅力ある商業空間の整備

- ・土地利用計画や都市計画に基づき、各地区のまちづくり事業と連携して消費者ニーズに応えられる商業空間の形成を図ります。また、大規模小売店舗等の商業集積施設の立地にあたっては、周辺環境と調和する施設整備及び運営を事業者に要請します。
- ・誰もが快適に商業施設を利用できるよう、商業施設周辺における歩行者の安全確保やバリアフリー化などの基盤整備を推進

します。また、事業者には商業施設内のバリアフリー化を要請します。

- ・若者にとって魅力的な商業、サービス業の振興を進め、就業機会を拡充します。

#### ② 中心市街地の活性化

- ・中心市街地活性化計画などに基づき、地域の主体的な取り組みを積極的に支援するとともに、歴史的・文化的な地域資源を生かした回遊性のある都市観光の展開や空き店舗の活用などによる魅力ある個店づくり、地域住民に密着したコミュニ

ティ活動やにぎわい空間の創出に取り組みます。

- ・中央西地区への業務、商業、サービス、情報交流機能の集積を進め、広域的な交流拠点となる質の高い魅力的な都市空間を形成します。

### ③ 商業等の経営強化

- ・商店街は日常の消費生活を支える商業機能のほかに、地域の活性化、地域文化の継承、コミュニティなど多様な機能があり、地域社会で重要な役割を果たしていることから、商業者の主体的な取り組みによるまちづくりや商店街活性化事業に対して支援を行ない、商店街機能の強化を図ります。
- ・商工会議所等との連携により、経営診断、経営指導や融資制度の充実、講習会の実施等により事業者の経営基盤の強化を支援するとともに、後継者や新規事業者の育成に取り組みます。また、高度情報化に対応する事業展開や環境に配慮した事業活動について、積極的な情報提供を行います。

## 2 工業の振興

### ① 生産基盤の整備と企業立地

- ・滝之原工業団地へ、地元雇用率の高い優良企業の誘致を積極的に推進します。企業立地にあたっては、業種要件の緩和や賃貸借方式など、柔軟な対応により早期の立地を目指します。
- ・三重県の政策とも調整を図りつつ、メディアカルバレー構想の展開について検討を進めるなど、競争力のある多様で強靱な産業構造の構築に取り組みます。
- ・機能的な産業活動を支える都市基盤の整備を進め、成長産業や新しい産業展開に対応できる企業立地の環境整備を進めます。

### ② 企業の経営体質の強化

- ・中小企業の経営環境の変化に対応し、商工会議所等との連携のもと、融資制度の

活用及び経営指導員による各種診断、指導業務を拡充し、経営基盤の強化と近代化を促進します。

- ・技術革新、高度情報化の急激な進展による環境の変化に対応し、企業等における教育訓練機会や研修の拡充を進めるとともに、技術や情報の交流を促進します。

### ③ 地場産業の振興

- ・名張の風土によって育まれてきた伝統的な産業の振興と新たな商品開発などを促進し、観光の分野と連携して、名張の魅力をより全国発信できる特色ある産業振興に取り組みます。

## 3 新産業の創出・育成

### ① 起業家等の支援

- ・様々な分野での新規産業の起業や中小企業の新規事業展開を図るため、積極的な情報提供や情報交換、共同研究、異業種交流の促進など、新規創業や新規事業化への支援機能を充実します。
- ・チャレンジショップ&オフィス、工場アパート等の事業実施により、低リスクで実施可能な創業機会を提供するとともに、新規創業のための拠点施設、支援体制を整備・充実し、起業家の育成、誘致に取り組みます。
- ・商工会議所などの関係機関との連携により、新規企業や中小企業の経営に関する指導、研修、相談を充実するなど企業の安定経営を支援するとともに、国や県の融資制度等を活用し、企業の設備投資、製品開発や技術開発等の事業化を支援します。

### ② コミュニティ・ビジネスの促進

- ・まちづくりと連携しながら地域住民が主体的に自らのアイデアと地域資源を活用して取り組むコミュニティ・ビジネスに対し、市場性、リスク、採算性等を調査し、関係団体と協働してその起業を支援します。

## 2. 観光

### 基本方針

- 赤目四十八滝、青蓮寺湖、香落溪を観光拠点として位置づけ、自然環境の保全・活用を進めます。また、名張地区の歴史・文化資源をはじめとして、新たな観光素材や資源を発掘、創造するとともに、多様な観光資源の連携を強化することにより、観光客のニーズに添った多彩なメニューを整備し、市域全体を魅力ある楽しい観光のまちとして集客交流を促進します。
- 来訪者をあたたかく迎え、豊かな交流が広がるもてなしの心（ホスピタリティ）の向上に取り組むとともに、利便性の向上や受け入れ体制の整備、マスメディアや旅行エージェントとの連携による効果的な情報発信など、集客交流のための機能を整備し、新しい都市観光を創出します。
- 市内の観光拠点と伊賀地域、東大和西三重地域との広域観光ネットワークを形成し、一体的な観光客誘致戦略のもと積極的に情報発信を行い、広がりのある広域的観光ゾーンの形成を目指します。

### 目標

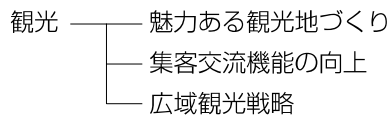
○魅力ある観光地づくりをテーマに、名張の旅の楽しさを引き出すことで観光客の増加を図ります。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
観光客入り込み客数(内 赤目滝)	485千人(219千人)	500千人(235千人)	510千人(250千人)
ふるさと語り部の数	10人	20人	30人

- 観光拠点と連携しながら名張地区等の観光ルート化を進め、まちなか観光を充実します。
- 市民のおもてなしの心がベースにある集客交流を進めます。
- 情報発信力を強化し、「名張」知名度を向上します。

### 施策の展開

#### 【施策体系】



### 1 魅力ある観光地づくり

#### ① 観光拠点の整備

- ・赤目四十八滝の美しい自然を保全するとともに、これに調和する散策路や休憩所、トイレなどの施設整備を進めます。
- ・香落溪の魅力の向上を図るため、利用拠点の整備や水辺とふれあえる周遊散策路の整備を進めます。また、青蓮寺湖周辺は、スポーツや観光農園、自然休養村など多様なレクリエーション活動が楽しめ、四季の自然の美しさが満喫できるような特色ある施設整備を推進します。
- ・名張地区の商業やまちづくりと連携し、

- 初瀬街道沿いに残るまち並みや水辺、伝統産業や祭りなどの歴史・文化資源を周遊できるよう「まち歩き観光」を展開します。
- ・美旗古墳群、観阿弥創座の地、黒田庄、ひなち湖などの地域素材を生かし、地域づくりや産業、伝統文化などと連携して体験型観光を創造し、新しい観光資源として活用します。
- ・都市型観光の推進にあわせ、観光施設や案内標示などの再整備やバリアフリー化、ユニバーサルデザインを促進します。

## ② テーマ観光の充実とネットワークの形成

- ・「伊賀らしさ」と「名張」の魅力为全国発信するために、都会から近い自然環境と桜、紅葉といった季節の自然美、観阿弥（能）・忍者・江戸川乱歩・歴史街道・夏見廃寺跡や美旗古墳群などの歴史・文化資源、伊賀米・伊賀牛・伊賀酒・伊賀焼・伊賀組紐・和菓子・漬物・温泉・ぶどうなどの「伊賀ブランド」とよばれる地場産品など、それぞれテーマに添った多様な観光ルートの創出と観光拠点を結ぶネットワークづくりを進めます。
- ・「食」は観光の大きな魅力となることから、多彩な食材を生かし、地域の代表的な伝統工芸品を食メニューに用いるなど「名張らしさ」が息づく食文化の創出や新しい特産品の開発・育成などにより観光地の魅力を高めます。

## 2 集客交流機能の向上

### ① 交通環境の整備

- ・主要幹線ルートから観光地へのアクセスルートや案内、誘導サインを整備するとともに、鉄道・バス等交通手段の利便性の向上に取り組みます。また、移動時間やトイレ、駐車場などの関連施設を明記したパンフレット・マップの制作やインターネットの活用により、的確な情報を提供します。

### ② 観光を支える人づくり

- ・名張のよさや魅力を紹介し、来訪者との人的交流や体験観光を進めるため、ボランティアなどによる観光ガイドを育成します。
- ・基本的な観光情報を整理した案内用マニュアル等を作成し、市民の観光に対する理解を深め、観光講座や観光産業従事者に対する研修会を実施するなど、市民ぐるみで観光客の誘致、来訪者の案内役を担うもてなしの心の向上に取り組みます。

## ③ 観光案内・情報発信

- ・名張市の魅力の発見などを目的として地域ウォッチングや話題性のあるまちづくりイベント、観光PRイベントなどを実施し、市内外の人々に効果的な情報発信を行います。
- ・観光協会等観光関連団体の育成、旅行会社、鉄道事業者との連携強化による新しい魅力づくりや観光ルート開発等を進めます。
- ・関西圏、中部圏を中心にマスメディアとの情報交流を進め、観光宣伝・誘致活動を積極的に推進します。
- ・観光案内所の無休化、宿泊施設での夜間・早朝案内、「ふるさとの語り部さん（観光ボランティアガイド）」の手配などによる観光客へのサービスの向上と案内機能の充実を図ります。
- ・ウェブサイト、携帯サイトを利用した観光情報の提供、案内システムを強化・充実します。

## 3 広域観光戦略

### （近隣市町村との連携強化）

- ・東大和や伊賀地区など近隣の市町村との観光を通じた連携を強化し、幅広いメニューを備えた広がりのある観光ゾーンをつくり、一体的な観光戦略や情報発信を進めることにより、名張の魅力や知名度の向上を図ります。
- ・来訪者のニーズにあった多様な観光ルートをもつ旅行商品を開発するため、各地域の共通するテーマや特性を生かした観光戦略を企画し、都市圏での観光キャンペーンやマスメディアのパブリシティを活用した情報発信事業を行います。